

ご存知ですか

秋田支部の現状



現状を知って、健康づくり等に取り組んでくださいますようお願いいたします

特定健診等の受診率

半分の方しか
受けていません

特定健診等受診率**53.8%**（令和元年度）

ご自身の健康状態を確認するためにも
年に1回健診を受けましょう

お勤めの方
（被保険者） 生活習慣病予防健診 または 事業者健診
※ 事業者健診を実施している事業主の方は、健診結果
データ提供の同意書を協会けんぽへご提出ください

ご家族の方
（被扶養者） 特定健康診査

特定保健指導の実施率

4人に1人の方しか
受けていません

特定保健指導実施率**28.7%**（令和元年度）

健診の結果でメタボリスクのあった方は
特定保健指導を受けましょう

お勤めの方
（被保険者） 協会けんぽの保健師・管理栄養士が事業所を訪問、
または、契約実施機関で特定保健指導を受ける
ことができます。

ご家族の方
（被扶養者） 契約実施機関で特定保健指導を受けることが
できます。

特定保健指導対象者の減少率

健診を受けた **5人に1人**の方が
保健指導対象者です

特定保健指導対象者**19,030名**（令和元年度）

生活習慣を見直して
メタボリスクから抜け出しましょう

運動 歩数プラス**2,000**歩
（または運動20分）

減塩 塩分マイナス**2g**

食事 野菜プラス**70g**
（トマトでは中1/2個分）

タバコ まずは、受動喫煙ゼロ
そして、禁煙へ

参考：健康秋田いきいきアクションプラン（秋田県）

医療機関への受診勧奨を受けた 要治療者の医療機関受診率

10人に1人の方しか
受けていません

対象者の医療機関受診率**9.2%**（令和元年度）

精密検査が必要な方は
医療機関を受診しましょう

たとえば

血圧・血糖値が
共に高い状態が
続くと・・・

動脈硬化が
進行し・・・

脳卒中、心筋梗塞
や糖尿病合併症を
引き起こします

協会けんぽでは、血圧や血糖値が高い方へ医療機関への受診を促す通知
をお送りしています。届いた方は早めに受診してください。

ジェネリック医薬品の使用割合

8割の方がすでに
使用しています

ジェネリック医薬品使用割合**82.3%**

（令和3年1月時点：医科、DPC、歯科、調剤レセプト集計、数量ベース）

ジェネリック医薬品に切り替えるよう
薬局や医療機関で相談しましょう

ジェネリック医薬品へ変更する意思表示を
するため、健康保険証やお薬手帳に貼り付
けて使用できる「ジェネリック医薬品希望
シール」をお配りしています。

シールをご希望の方は、協会けんぽへお知
らせください。

